



◆**観光施設条例の一部改正を可決**  
市街地周辺における官民の観光施設が整備されてきたことから、北国街道安藤家の公開を平成20年3月31日で終了することに伴う改正です。

◆**放課後児童クラブ条例の一部改正を可決**  
夏休みなどの長期休業中の早朝延長（午前7時30分）を開始し、長期休業中のみの保護者負担金の区分を見直すための改正です。



◆**手数料条例の一部改正を可決**  
特例として住民基本台帳カード交付手数料（500円）を3年度間（平成20年度～平成22年度）無料とするための改正です。  
※4月1日から住民票等の証明書自動交付機が午後8時までご利用いただけます。

◆**景観条例を可決**  
良好な景観の形成を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項や、景観計画の施行に関し必要な事項を定めるために制定したものです。（10ページ参照）

# 3月市議会から

平成20年第1回定例市議会は、2月29日に開会し、平成20年度一般会計予算など60議案を審議しました。  
主な案件は次のとおりです。

## 予算（主なもの）

- ◆**平成20年度一般会計予算を可決**  
総額320億円（2～5ページ参照）
- ◆**平成20年度特別会計・企業会計予算を可決**（2ページ参照）
- ◆**平成19年度一般会計補正予算を可決**  
総額2億2864万円（以下主なもの）
  - ・福祉医療の助成に 1000万円
  - ・県営事業の負担に 1112万円
  - ・全小学校へのAED設置に 700万円
  - ・借金の繰り上げ償還に 300万円
  - ・精算による国への返還に 6003万円
  - ・道路の除雪経費に 3750万円
- ◆**平成19年度特別会計（国民健康保険、診療所、老人保健、介護保険、公共下水道事業、農業集落排水事業、浅井簡易水道事業、※東上坂工業団地整備事業）の補正予算を可決**  
※東上坂工業団地整備事業特別会計補正予算は、土地の完売にともなう清算によるものです。

## 条例（主なもの）

- ◆**さわやかで清潔なまちづくり条例を可決**  
暫定的に施行していた「ポイ捨ておよびふん害の防止に関する条例」を見直し、生活環境全般において、みんなが協力して、さわやかで清潔に暮らせるまちづくりを進めるために制定したものです。
- 条例の中には、目的を達成するため、市民のみなさんなどの行動を制限する項目があります。そこで、制限したり、禁止したりする項目について、その概要をお知らせします。
- 《さわやかで清潔なまちづくり》を進めるための11の約束》
- ① 空き缶等は持ち帰るかゴミ箱に！  
※空き缶等を道路等に捨てる人を見かけたら条例の趣旨を理解してもらうために注意や助言がでます。
  - ② 公共の場所で配布したチラシ等が散乱したら回収を！
  - ③ 公共の場所でイベント等を行ったら、周辺も掃除を！
  - ④ 犬の散歩時は必ず引き綱を！
  - ⑤ 動物のふんは放置せず、必ず家に持ち帰り処分を！
  - ⑥ 路上喫煙をしないよう努め、指定した路上喫煙禁止区域では喫煙しない！  
※路上喫煙禁止区域の指定は、関係団体と協議のうえ、今後指定します。指定ができたらず、お知らせしますが、路上では吸わないようにしましょう。
  - ⑦ 自動販売機を設置している人は、回収容器を設置し、周辺の掃除を！
  - ⑧ 周辺の環境を損なうような土地は自己責任で適正に処理を！  
※自分が集めたゴミでゴミ屋敷になるおそれがあるときは、必ず自分で処分を。
  - ⑨ 公共の場所等では、みだりにたんぽを吐き捨てない！
  - ⑩ 公共の場所等には落書きをしない！
  - ⑪ 深夜に公共の場所などで花火をしない！  
※条例のくわしい内容は、ホームページをご覧ください。



長浜市さわやかで清潔なまちづくり条例は  
**平成20年7月1日スタートです！**

## 市民会館9月末閉館 ～43年の歴史に幕～



↑開館から43年が経過した現在の市民会館



↑完成当時の様子。まわりにまだ何も建っていない。

◆**市民文化ホール条例の一部改正を可決**  
平成20年10月1日に長浜市民会館を廃止することに伴う改正です。

## ◆長浜市教育センター条例を可決

教育研究所機能の拡大・充実を図り、特別支援教育・いじめ不登校対策・外国人児童生徒教育のより一層の連携強化を図るため、教育センターを設置するものです。

## 長浜市教育センターは 浅井支所の2階です

センターでは、次の4つの室を設け、業務を開始しました。

- 研究・研修室
- 発達支援室
- 教育相談室
- 外国人子どもサポート室



※東別館にあった「長浜市教育研究所」と「大地の家」は、センターの設置に伴い、浅井支所（2階）に移転しました。

## 4月から課の名前や場所が変わりました

|           | 旧                                       |        | 新                        |
|-----------|-----------------------------------------|--------|--------------------------|
| 【名称変更】    | 収納課（別館1階）<br>建築住宅課（本館2階）<br>建築指導課（本館2階） | → 統合   | 滞納整理課（別館1階）<br>建築課（本館2階） |
| 【場所変更】    | 総務課防災危機管理グループ                           | 本館3階 → | 東別館3階                    |
| 【名称・場所変更】 | 浅井健康管理センター                              | →      | 浅井保健センター（浅井支所1階）         |